

図書館を減らしてはいけない！

山口 洋(図書館協議会委員長・生涯学習審議会委員)

生涯学習審議会への諮問は図書館削減が前提

現在、公共施設再編計画の中で図書館の再編が計画されている。生涯学習審議会、さらに図書館協議会にも「町田市立図書館のあり方見直しについて(案)」(2018年10月町田市教育委員会)なる全23ページの文書が提示され、今後の町田の図書館のあり方が述べられている。本文書では、町田の図書館をめぐる現状、市民ニーズ、課題点、そして目指すべき方向性としての図書館再編の必要性が示されている。取り分け再編検討の箇所、集約化対象の図書館として鶴川図書館と鶴川駅前図書館、さるびあ図書館と中央図書館の集約が短期計画としてより具体的に示されている。集約とは実質的な廃止であり、鶴川図書館とさるびあ図書館はなくなるということである。それを前提として生涯学習審議会には諮問が出されているのである。このような重要な事柄が、市民に十分知らされているのかといえ、甚だ心許ないといえる。

現状維持かそれ以上のサービスを望む市民の声

「町田市立図書館のあり方見直しについて(案)」では、長期的目標として、子どもへの読書機会の提供や市民への情報提供、コミュニティ形成、地域文化継承などの目標が掲げられる一方で、短期的には既存館の集約が提示されている。集約とは実質廃止を意味しており、そのようなことで本当に長期的目標は達成されるのであろうか。目標で述べられていることは、公立図書館としては当然求めていくべき方向であるが、2017年10月に昨年実施され

た「町田市生涯学習に関する市民意識調査報告書」(町田市 HP にて公開中)でも市民の図書館に期待することとして「図書の充実」が59.5%、また図書館の見直しでは「現在の図書館数のままでよい」23%、さらに「厳しい財政状況の中でも、図書館の施設や事業は充実し、これ以上のサービスを受けることができるようになる」が19.9%、「蔵書数やサービスは限られても、身近な地域の活動拠点に図書館があり利用できる」12.8%などであり、「図書館を減らすのも止むを得ない」は11.2%である。つまり55.7%は既存の図書館削減を求めている。

公立図書館は地域に根差した身近な存在

さらに重要なことは、公立図書館は地域に根差した身近な存在でなければならないということである。市民は日々の生活の中で情報を求め、読書の糧を求めて図書館を利用する。その場所は、市民の生活動線にあってこそ生きてくる。町田市と同規模人口の藤沢市では、市内に4館ある図書館を中心に11館の「市民図書室」が市民センター内にあり、これで市域全体を図書館ネットワークで網羅しており、公共サービスの中で市民の満足度が最も高いのが図書館であるという。身近にあればこそ活用されるのである。町田市は人口43万人の人口を8館でカバーしきれず、空白地帯を移動図書館車3台を使ってやっと補っている。町田市で図書館を減らすことは、どう見ても矛盾に満ちていよう。

中学校区に1館が「適正配置」

「適正配置の検討」ということが示されているが、

基本は各図書館の利用圏域における重複を解消するとし、その範囲は半径1.5kmである。これが小学生や高齢者のみならず、市民の生活動線上で徒歩による行き来ができるとは言い切れない。図書館利用に自家用車を利用する市民が多いことは、利用者向け駐車場のある図書館の混み具合からも推察できる。日本図書館協会の「豊かな文字・活字文化の享受と環境整備：図書館からの政策提言」（2012年改定）によれば、市町村の公立図書館整備は概ね中学校区を単位とした住民の生活圏域に整備することとしている。町田市では中学校は20校である。これを理想とみる向きもあるかもしれない。しかし同資料のG7各国との比較では、人口10万人当りの図書館数はドイツ12.91館、フランス4.85館、イギリス7.09館、アメリカ3.59館に対して日本は2.51館である。「OECD国際学力調査(PISA)」で高い成績を示すフィンランドに至っては22.26館である。

目指すべきは市域全体を網羅する図書館整備

図書館＝勉強・学力というのは無粋だが、無縁でもなかろう。それに対して、10月に公開された「第64回学校読書調査」によれば、不読者数(1ヶ月に1冊も読まない)は小学校(4-6年)8.1%、中学生

15.3%、高校生55.8%であり、いずれも増加の傾向にある。読書のきっかけづくりで重要なことは身近に本のある環境づくりであり、図書館関係者や子どもの読書に関わる人たちの間では常識である。不読者の増加には様々な要因もあろうが、身近に図書館があり、いつでも豊富な蔵書を利用できる環境があれば、状況は変わるはずである。またそれを活用する大人の姿を見て子どもたちは育つのではないか。そうすると、未来の町田市を担う子どもに、学びの基盤である読書の機会を提供するのであれば、図書館をめぐる再編の目指すべき方向は、市域全体を網羅する図書館の再編であり、利用圏域は積極的に重複するくらいであってよい。

町田市は1958年に市制を敷いてから、図書館をやっと8館まで増やしてきた。その陰には地域文庫を作り、地域の子どもの読書環境を支えてきた母親たちの取組と要望があったことを忘れてはいけない。多くの市民の要望によってやっとたどり着いた8館をどうして削らねばならないのか。今を生きる市民として、図書館の恩恵を享受している以上、50年後、100年後の町田市民のために、今こそ果たすべき役割がある。

第104回全国図書館大会 第17分科会「市民と図書館」(主催：図書館友の会全国連絡会)

「開かれた図書館協議会をつくろう！」参加報告

鈴木 真佐世(図書館協議会委員)

池上洋通氏の基調講演

まず池上洋通氏(自治体問題研究所主任研究員)による「市民権で知の文化を生み出すために」と題した講演で、憲法で等しく保障されている基本的人権を実現させる重要な手立てが図書館をはじめとする「公共施設」であること、図書館は国民の知る自由を守り、広げていく責任を果たす必要があること、そのために図書館法で「公立図書館に図書館協議会を置くことができる」「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」「協議会委員は、…教育委員会が任命する」と定義されていることを確認しました。

そして、能率・財政効率を理由にした公務・公共

施設政策の変質と図書館問題として、(1)公共施設の再編計画は、基本的人権保障のための政府の任務の破壊であり、(2)図書館政策の重大な局面として①民間委託と②職員の非正規化を取り上げて、論じました。図書館職員の非正規化を示す数字として、1990年度、職員総数の内、専任80.2%に対し、2015年度には専任34.5%となったこと。また、人口千人当たりの公務員数の国際比較(2004～2005)では、ドイツ69.6人、アメリカ73.9人、イギリス78.3人、フランス95.8人に対し、日本が42.2人となっている危機的な状況も伝えられました。

次に、当会の山口洋氏(中央大学、図友連運営委員)が「図書館協議会の活性化のために」として問題提起を行い、その後、興味深い報告が2つあり

ました。

赤堀久美子氏の事例報告

「茨城県守谷市と図書館協議会の活動」として、赤堀久美子氏(守谷の図書館を考える会(以下「考える会」)が、守谷市でいったん指定管理者制度導入後、再び直営に戻すことができたいきさつを話されました。

1988年から「“守谷によい図書館を”の会」が活動、1995年守谷中央図書館開館。2007年に守谷市図書館協議会(以後協議会)が指定管理者制度導入について諮問を受けた際には、「考える会」が要望書提出、勉強会開催、陳情書提出など種々の努力をした結果、協議会は指定管理者制度の導入には同意できないと答申、この時は導入に至らなかった。しかし、2014年に導入についての諮問が再度行われ、2015年2月に協議会は導入について同意すると答申、2016年4月TRCの共同事業体が運営開始。ところが、開始後2ヶ月で、館長辞任、臨時職員5名退職、人員不足によるサービス低下をもたらした。11月の市長選挙で、公開質問状に「図書館には指定管理者制度はなじまない」と回答した市長が当選。2017年11月、図書館協議会に「運営に対する評価と今後の運営体制について」諮問がなされ、2018年2月に答申。5月に、市長が2019年度から直営で運営と表明。9月議会で「来年度から学校図書館担当の図書館職員配置」「指導室と協力して支援する体制を整える」「図書館長は司書の資格を持ち守谷中央図書館での勤務経験のある人材を充てる」と答弁。市民の継続した取組と首長が何を大事にするかがいかに重要かを再確認しました。

渡邊眞子氏の事例報告

「米子市図書館協議会の活動」として、渡邊眞子氏(図書館友の会・米子)が市民としてこんな図書館になってほしいと願って様々な形で図書館と関わってきたことを話されました。

1991年図書館のおはなし会ボランティアからスタート、市財政難の中、大切な図書費を維持してほしいと2007年公募で図書館協議会の委員になった。2013年からは協議会委員長として図書館長や委員との話し合いの場を持てるようになった。また、

2009年、図書館を応援しようと図書館利用者に声をかけて「図書館友の会・米子」設立、会員と様々な行事を展開中。2015年2月、米子市が市立図書館を指定管理にする方針を知る。図書館友の会・米子は、全国から資料を集め、講演会開催、問題点の学習に努める一方、市議会議員にも資料を提供、理解を深めてもらった。有志による「米子市立図書館を指定管理から守る会」も結成され、会から、市長、教育長への要望書を提出。市からの回答には、米子市図書館協議会の結果を市民の声として尊重することが示された。図書館協議会では、定例の集まり以外にも無償の勉強会を重ねた結果、積極的な意見が交わされ、傍聴席も一杯になった。次第に直営を望む声が多数となり、2016年度第1回協議会で「指定管理者制度は教育機関である市立図書館にはなじまず、直営とすべき」と結論。教育委員会は、協議会の意見を尊重し、指定管理者制度の導入はせず、現行のまま(市直営、一部委託)、運営上の課題を改善しながら効率化を図っていく方針とした。

渡邊氏は、「私たちの大切な図書館は市民が寄り添い、行政と協働して知の拠点となればと願う」と結ばれました。私たちも、もっと多くの市民の方に、市民権で知の文化を生み出すために図書館がいかに大切かを伝え、市民力を結集しなくてはと思う一方、どのようにしたら、行政と対立ではなく協働し、図書館と寄り添える方向にもっていけるのかを探ることがこれからの課題だと思いました。(会員)

問題提起「図書館協議会の活性化のために」山口洋(中央大学、図書館友の会全国連絡会運営委員) 報告 手嶋 孝典

図書館友の会全国連絡会(以下「図友連」)では、「私たちの図書館宣言」(2009年総会決議)の第六項に「情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館」を掲げている。このことを紹介した上で本題に。

1. 図書館協議会の法的位置付け

図書館法第14条第2項の規定は、館長の諮問機関にとどまらず、図書館サービスに関して自発的意見を具申する機能もある。

2. 図書館協議会の現状について

文部科学省「社会教育調査」は、3年ごとに実施。「図友連」は2016年に「図書館協議会調査」を行った(追加調査を得て「図友連」HPで公開)。平成27(2015)年度文科省委託研究報告書「公立図書館の実態に関する調査研究」。平成28(2016)年度文科省委託調査「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査」(この調査については、山口洋「公立図書館の図書館協議会における諸問題―近年の図書館協

議会調査を通して―」を参照されたい*中央大学『紀要社会学・社会情報学』第28号2018年3月)。

3. 図書館協議会を活性化するための視点

①委員の構成、選出方法、②図書館協議会の運営、③委員自身の認識、④図書館協議会を支えるネットワークの必要性、⑤図書館協議会の実態調査の必要性について、具体的に問題提起がなされた。

「第33回 のづた丘の上秋まつり」を終えて

野津田・雑木林の会 代表 久保 礼子

11月3日(祝・土)は、青空が広がる気持ちのいい秋晴れの朝で始まりました。野津田公園の雑木林の中にぽっかりと広がる広い草地が祭りの会場。今年も子ども・自然・福祉などなど、幅広い層の団体とグループが集い、子どもと自然が主役の市民手づくりのお祭りが開催されました。

「この豊かな自然をいつまでも！」と市民が自主的に集ってスタートしたお祭りは、第31回から、主催の野津田・雑木林の会が実行委員会の発足を呼びかけて企画と運営をより多くの人と分担。子育て真っ最中のグループの出店が増え、今年の出店は29団体。過去最高となりました。若い世代が新しい仲間を呼び込み、新しい風が入り込みました。当初からのコンセプト「商売よりも遊び！」の心意気をシェアし、恒例となったものにはベテランとしての余裕が、新しい企画には意気込みが感じられたのです。

会場の入口は、今年も野津田公園の自然の豊かさを伝える展示会場。公園にひっそりと生息している生きものや小学校生活科授業の写真、野津田公園の野原と林で見つけた里山の生きもののフィールド



サイン、秋の木の実・草の実をたくさんの素敵な詩と一緒に並べました。そこには“今日だけ学芸員”もスタンバイ。そして、親子でのんびり座って過ごせる絵本コーナーも設けました。向かいの草地は、紙ヒコーキのブース。紙ヒコーキを作って空に放つ姿は、この祭りにぴったりと感じられたことでした。どのブースも、各団体の特徴が出て、子どもも大人も楽しめるプログラムがたくさんありました。

来場者は親子連れが大半でしたが、町田市の子供青少年課と企画政策課の職員の姿もありました。プライベートで顔を出して下さってスタッフに楽しそうに笑顔で声をかけて下さったことは、とてもうれしいことでした。

お祭りのフィナーレは、アフリカの伝統楽器・ムビラの演奏と紙芝居。周りの自然に溶け込むような響きを聴きながら、穏やかな秋の1日は終わりました。野津田公園はスポーツ化が一気に進みそうな状況ですが、この自然が守られ、来年もまた多くの方と心とむお祭りが楽しめることを心から願っています。

(会員)



「指定管理者制度って なに？－その目的・ 枠組み・現状－」

守谷 信二・山口 洋

去る10月14日(日)、町田市民フォーラム(4階 第2学習室A)にて見出しの学習会が22名の参加により開催された。当日の記録を以下のとおり報告するが、詳細については、「すすめる会」のホームページのまちだ未来の会のコーナーを参照していただきたい。

「指定管理者制度」の目的・法的枠組み

守谷信二 (まちだ未来の会)

1. 「公の施設」とは

地方自治法244条に定められており、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」である。市庁舎などは、公共施設ではあるが「公の施設」ではない。

2. 管理・運営

244条の2第3項の改正(2003年施行)により、公の施設の管理・運営について、指定管理者制度が導入された。指定管理者の指定は議会の議決を経なければならない。管理・運営できる団体は、民間事業者まで拡大。指定は行政処分(行政行為)であり、自治体と指定管理者との関係は、指定による委任。契約による委託ではない。

3. 制度導入の背景・目的

レーガン、サッチャーなどによる80年代以降の規制緩和の流れの中で、小泉政権時代に公の施設の管理を民間業者が行える法改正が行なわれた。

目的としては、民間業者の活力による住民サービスや費用対効果の向上。管理主体の選定手続きの透明化が総務省より示されている。

4. 制度導入後の経緯

2006年9月本格実施。2011年片山善博総務大臣は年頭の記者会見で、記者の「官製ワーキングプアを作らない指導はあるか」という質問に、大よそ次のような談話を出している。「指定管理者制度は、行政サービスの質の向上をめざすもの、利用者本位の新風を吹き込むものであったはずだが、実際アウトソーシングによるコストカットのツールとして使われている。公共図書館、学校図書館は行政が責任をもって直営でやるべきである」。自治体研究社「これ

でいいのか自治体アウトソーシング』(城塚健之他3名編)には、各地で起こっている問題の事例が具体的に書かれていて参考になる。

町田市の指定の流れは、年度当初募集(公募・非公募)、選定、議会議決、協定書(基本協定・年度協定)、翌年度スタート。指定管理期間は原則5年。モニタリング、アンケート、評価。評価委員会は3名。次年度改善、または取り消し。指定業者は原則として市内に事業所がある団体とされている。

実際、5年間という期間決めにより、非正規雇用が多いこと、また多くの場合管理経費を従来より低く見積もることになるので、さらに職員の待遇が悪くなることが考えられる。町田の場合、労働条件等について協定書に記載することまでは求めていないようで、募集要項で「関係法令の順守を求める」ことを明示する程度。指定取り消し等の件数は、2015年までの3年間の「総務省調査」では2,308施設だが、本格実施以降9年間の数を入れると6,823施設。
まとめ

制度開始から15年が経過し、導入は着実に増えている。多くは「民間活力によるサービスの向上」をうたっているが、管理・運営経費の削減が目的なのは明らかである。行政サービス・ノウハウが市に蓄積されず外部化すること、自治体の責任意識の希薄化、指定期間と人材育成の問題、官製ワーキングプアの問題など、さまざまな問題が起きている。

今後の現実的な対応としては、自治体ごとに個々の公の施設の特性を明らかにして、A. 制度導入がなじまない施設、B. 一部業務を指定管理者に委ねることができる施設、C. 原則としてすべて委ねられる施設、などに区分し、実情に即したきめ細かな運用を行う必要があるのではないかと。

「指定管理者制度」の現状—図書館を中心として—

山口 洋 (中央大学)

1. 公立図書館の指定管理者制度導入の現状: 総務省調査と日本図書館協会の分析から報告した。総務省調査結果によれば、導入しない判断が7割近く、過去3年間で導入率は低下している。図書館の導入率は、17.40%

2. 多摩地域の図書館の状況: 導入館: 立川市(9館中8館)、青梅市(10館中10館)、東久留米市(4館中3館)他、武蔵野市、稲城市。直営館(委託も含む): 14市。

3. 導入しない理由: 多摩地区: 八王子市「教育機関として位置づけられており、図書館法で規定されている施設にたいしては慎重に期すべき。」他、8市の回答。*他地域事例: 滋賀県東近江市(滋賀県は図書館利用が盛ん)「すべての市民の知る権利及び生涯にわたる学びを保障するため、市が責任を持って直接運営すべき。」他、9市。*町田市(8館直営)の回答「図書館の在り方の見直しを行い、平成30年度に再編計画決定、32年度に再編を実

施する予定。司書の技能・経験・対応力などが長期的に蓄積されない課題があり、当面は直営の予定。

4. 導入自治体の事例: 実情は5年後にわかる(『出版ニュース』、『みんなの図書館』より山口源次郎氏論文を紹介)。*東久留米市では、3年目で貸出冊数が減少。2016年度住民一人当たり貸出密度(貸出密度)は冊数7.3冊。町田市は2015年度9.9冊。*東久留米市図書館費は、人件費・嘱託等報酬が低下しているのに経常経費が増加。指定管理料は増加(導入時1億429万4千円が3年後1億1282万6千円)。

5. まとめ(導入しない根拠): *コスト削減にはつながらない。*司書の専門性の維持=利用者サービスの維持・向上 *学校教育支援ボランティア等市民との協働 *議会への説明責任を果たす *行政における人材育成に不可欠。

以上の拠り所として 図書館法、図書館協議会の答申・提言、文化政策、行政としての使命(公共サービスにたいする姿勢)を挙げる自治体が多い。

第17期図書館協議会 第11回定例会報告(報告者 清水 陽子)

2018年10月22日(月)午後3:00~5:00 中央図書館・中集会室 傍聴者:2名

【報告事項】

《館長報告》

1. 平成30年第3回町田市議会定例会

〈一般質問〉 8/31

細野龍子議員「大和市との図書館相互利用について問う」⇒質問の前から大和市と相互利用の可能性について打診している。まだ、1回面談をしたところだが、進めていく予定。

〈文教社会常任委員会〉 9/12

決算の審査: 質問 中央図書館での夜間予約資料貸出しはできないか。⇒施設の構造上困難。

金森図書館の貸出コストが低いのはなぜか⇒南地区に唯一で駐車場もあり、貸出数が中央図書館に次ぎ多いため。

イベントの参加者が多いが、利用の指標として来館者数も必要ではないか。⇒来年度の行政評価シートに取り入れることを検討。

2. 教育委員会

第7回 10/5

〈協議事項〉

・町田市生涯学習審議会への諮問事項: 「今後の町田市立図書館のあり方について」

1) 図書館の目指すべき姿について

2) 再編を進めるうえでの留意点について

3. その他

(1) 大和市立図書館訪問について 9/20

相互利用のメリット・デメリットについて両市で洗い出し、12月に再度話し合う。

Q: 両市ともシステムの改修が必要、というその内容は⇒町田市のカードで大和市でも借りられるところまでは考えていない。住所を大和市の区分を作るといった変更。

(2) 生涯学習審議会について 9/25 10/22

「町田市立図書館のあり方見直しについて」概要

版にて館長説明。

12月の審議会で図書館協議会の意見を委員長から報告する。

協議会では諮問の1)については、これからの図書館に求められる役割、今後図書館が重点的に取り組むべき施策について、2)については、視点として市民との対話・情報共有、学習環境の維持・向上といった観点から審議して欲しい。

(3) 団体利用者懇談会について 11/8

昨年は中央で開催したが、今年はトイレ改修工事のためさるびあ図書館で開催。

Q:以前から、団体の性質からグループ分けをして開催することが提案されていたが、今回はいかがか
⇒1回で全体の会として開催する。学校支援は今後力を入れていく予定なので、検討課題と考えている。

Q:懇談会の前に質問や意見を前もって参加者から頂くと効率が良いと以前から意見が出ていたが、今回はいかがか。⇒今回は従来どおり。

《委員長報告》

1. 第104回全国図書館大会、第17分科会「市民と図書館」に運営委員として参加。テーマ「開かれた図書館協議会をつくろう！」講演:池上洋通氏 問題提起:山口洋 報告:赤堀久美子氏(守谷の図書館を考える会)、渡邊眞子氏(図書館友の会・米子) 委員報告:「障害者サービス」(第8分科会)、「学校図書館」(第4分科会)

【協議事項】

1. 町田市立図書館のあり方見直しについて

委員長:生涯学習委員会で出た意見などを補足説明

①利用圏域を1.5kmと設定するのは適当か。②貸出数の減少をスマホやインターネットの普及と関連付けるのは妥当か。資料費の削減に起因していないか検討が必要。③学びの基盤である読書の場と機会を提供するでは、様々な意見がでた。日本語を母語としない子どもを視野に入れているか、電子メディアに対する対応など、④再編の必要性和方向性については、各館の固有の事情があり、集約ありきの議論はいきすぎ。⑤学校司書と会計年度任用職員制度との関係 ⑥答申までの審議時間が定例会3回合計6時間というのは短すぎるなど。

②では資料費の推移との関係もみるべきでは。資料費や図書館費の他市との比較も必要だが、図書館費の定義については自治体によって同じではないようなので、比較が難しくなっている。

Q:図書館配置の適正化:集約すれば空白地帯は増えるが、その対策に移動図書館増は考えているか。⇒行革プランの時に町田市の移動図書館は多いということを強く言われており、増やすことは困難。市民の生活スタイルが変わっているので、巡回場所の検討は必要。

Q:運営経費の適正化とあるが、図書館費の適正な値とは。⇒町田は行政評価シートがあるが他市にはそのようなものがない。経常費予算が9市のなかで一番多いのは事実だが、図書館費に何を含めているかはそれぞれ違って、適正な規模は答えられない。

意見:・居場所としての役割も重要。

・電子書籍、多文化サービスについての図書館の方針の検討

・限られた予算の中で集中と選択で優先順位を決める。

・鶴川については廃止のように書かれているが、5月のワークショップの時には存続前提のような問題提起だったが。

・民間活用についても触れられているが、基本方針に沿った図書館サービスは指定管理など、民間ではできないのではないか。⇒民間活用としてはボランティアとの協働も視野に入れている。

2. 図書館評価について

取りまとめをして、来月提出予定。

3. その他

(1)図書館まつり:個人ボランティアを各館ごとにまとめて、ボランティアが団体として活動できないか、声掛けをする。

(2)しょうじりおさん(柿の木文庫)が第19回手作り紙芝居コンクールで鈴木出版賞受賞。





ひるば

例会 10/23 (火) 報告

・18:00～20:00 中央図書館・中集会室
出席:石井・伊藤・久保・鈴木(真)・手嶋・
松下・守谷

11/2(金) 16:30～
No228 印刷・発送等(手嶋)

議題

1. 会報について

No229:巻頭言 図書館の再編問題(未定)⇒山口、
「こんな本見～つけた！」第13回(未定)⇒見送り、ま
ちだ未来の会第17回学習会記録(守谷、山口)、全国
図書館大会第17分科会報告(鈴木(真))、図書館協
議会第11回定例会報告(清水、山口)、のづた丘の上
秋まつり報告(久保)

2. 今年度の活動計画について

「対話集会 どうなる？どうする！市民自治と社会教
育」11月25日(日)午後1時半～5時、町田市立国際
版画美術館講堂にて開催。⇒実施済み(71名参加)。

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総 合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・学習会

第17回学習会:守谷担当(実施済み22名参加)

「指定管理者制度」ってなに?!—その目的・
枠組み・現状—

第18回学習会(詳細未定)

日時:12月8日(土)午後2時～

会場:市民フォーラム

「すすめる会」の取り組み(省略)

4. 学校図書館指導員について

学校司書設置の方向で検討が進んでいる。

5. 第8回まちだ図書館まつりについて

第3回コアスタッフ会議 10月16日(木)の報告

・第8回の図書館まつりは地域館でボランティア活動
をしている人たちが横のつながりを持って祭りに参加し
てくださればということで、地域館で臨時ボランティア
会議を開いてもらうことになった。

・実行委員会企画

①オープニング/「春だよ～、この指とまれ」をテー
マに、ミックスおはなし会&野津田雑木林の会の草花

遊びを行う企画が提案された。

②エンディング/広い年齢層からバトラーを集めて、
ビブリアバトル。

・すすめる会の取り組み

3月23日(土)午後、中央図書館6Fホール。自然と
人間のかかわりをテーマに映画製作を続けている今井
友樹監督に講演&上映を依頼し、地域のゲストと共に
“ふるさと・もう一つの文化(仮題)”を語りあうという内容。
詳細を「すすめる会」のMLにて会員の意見を募る。

6. 生涯学習審議会への諮問「町田市立図書館のあり 方見直しについて」について

あり方見直し案が提示され、鶴川図書館の廃止につ
いて理由が挙げられていたが、これまでの政策や現状
と矛盾している。

廃止理由①貸出数の減少:資料費が減額され続け
ていることが原因。②利用圏域の重複:1.5kmを利用
圏としているが、子どもや高齢者を考えると現実的で
ない。③建物の老朽化:建て直されるURの建物に図書
館を入れることになっており、老朽化は当てはまらない。

図書館協議会でも話し合いをし、委員の山口委員長
が生涯学習審議会に図書館協議会の意見を報告する。

7. (仮称)町田市教育プラン(2019年度～2023年度) について(省略)

8. その他

嘱託労:会計年度任用職員制度について、市民に説
明・意見交換会を開く。⇒11月12日(月)開催。

報告

1. 図書館協議会第11回定例会報告

「知恵の樹」No229 6, 7頁参照。

2. 全国図書館大会第17分科会について

「知恵の樹」No229 2～4頁参照。

3. 団体及び個人からの報告(一部省略)

鈴木(真):会員のしょうじりおさんの「うさぎのぼうしや
さん」が「手作り紙芝居コンクール」で受賞した。

手嶋:団体利用者懇談会に出席し、中央図書館の折
り機、印刷機をもっと市民が使えるように要望を出す。

野津田・雑木林の会:10月6日(土)、野津田公園整
備計画について初の説明会が開かれた(70名参加)。

2日後に再度説明会の開催をするよう要求書を提出。

《編集後記》「対話集会 どうなる？どうする！市民自
治と社会教育」に71名が参加した。詳細は次号。(T2)